

中野区教育委員会会議録

平成27年第19回定例会

平成27年7月10日

中野区教育委員会

平成27年第19回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年7月10日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時54分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 増田 明美

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

11人

○議題

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 6月23日 保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会
- ② 6月27日 第1回中学生書評合戦（ビブリオバトル）

(2) 事務局報告

- ① 中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画の改定の検討状況について（子ども教育経営担当）
- ② 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（子ども教育施設担当）
- ③ 平成27年度オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

教育委員会第19回定例会を開会いたします。

本日の会議は、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここで、傍聴の方にお知らせします。本日の事務局報告の3番目の資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

それでは日程に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、事務局から報告をさせていただきます。

6月23日、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会に渡邊委員が出席されました。

6月27日、第1回中学生書評合戦（ビブリオバトル）に田辺教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

今、事務局よりご報告がありましたように、6月23日、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会の、大和小学校で開催された会議につきまして、私が参加させていただきました。

この日は、参加者数が保育園が9園56名、幼稚園が5園で40名、小学校は8校で135名で、全部で231名の参加がありました。非常に多くの学校、幼稚園、保育園の参加がありまして、9の分科会に分かれて、1分科会は二つのグループに分かれての討議となって

おりました。

2時間ぐらいでは全ての会議をなかなか傍聴することができなかつたのですけれども、非常にいろいろなことがお話されまして、やはり小学校と幼稚園又は保育園での考え方の違いなどをいろいろと話されていまして。特に幼稚園は保護者とのコンタクトの問題が大きな問題になっているとか、幼稚園と小学校では子どもたちが好きなときに手を挙げて物を発言するのかそうでないのかなど、教員のほうとしてはそういったことの違いの理解を意外にされていない。幼稚園ですと自由なときに自由に発言をするのですけれども、小学校ではそうではない。当たり前ですけれども感覚的につかめない部分とか、あとは食事の問題、食育についても小学校と幼稚園とでは基本的に物の考え方が違う。あと子ども同士のトラブルについての、幼稚園と保育園の違い。どういう内容で違うのかということをご細かにお話されていまして。

それぞれのところでテーマを取り上げてお話し合いをしていると、かなり皆さんのほうでなるほどという形で実感し合っているところが多かったと思います。

小中連携といわれているように、幼稚園、保育園から小学校へ上がってくるときも非常に重要な時期で、その時期からこうやって教員同士が情報交換をして、同じような考えと目的を持ってやっていくということは非常に重要なことだなと感じました。

本当に参加されている先生方は非常に積極的で、グループリーダーがいて全員参加型です。誰がただ聞いているだけということではなく、全員が参加するような形で話し合いが持たれたので、ぜひこういった機会を今後も増やして中野区の子どもたちのためにいい教育ができればいいなというふうに感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

田中委員。

田中委員

先月6月20日と21日に第10回食育推進全国大会というのが墨田区でありまして、21日日曜日に参加してきました。

いろいろな講演会とか様々なイベントが墨田区全体で開かれていたのですけれども、私が参加してきたのは、各団体がブースを出している体育館で、100以上のいろいろな団体が出していました。結構小学校、中学校、それから今話がありました保育園とか、教育関

係の出展もかなり多くて、給食のあり方についてどのブースも積極的な展示をされていました。

やはり給食も教育だということをしごくアピールしていて、これはやはり中野でもいろいろな取組、私も今回一緒に食事をしたりして、小・中学校に参加して思ったのですけれども、中野でもいろいろな取組がされていますけれども、やはり大事なことなので、更に一層中野でも取組が進められればよいなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

小林委員。

小林委員

中野区内での活動ではないのですけれども、一言私が出会ったことに関して簡単にお話をさせていただきたいと思うのですけれども、私は本務校の場所が今、国立市なのですけれども、国立市の小学校でいじめをなくしていこうということで、弁護士によるいじめの授業というのが行われるということで、私も何か参考になるかなと思って参加してみました。

ちょうど昨日だったのですけれども、冒頭、6年生の子どもたちに、いじめられる人は「悪い」、「悪くない」、「場合によっては悪い」という、ちょっと唐突な質問なのですけれども、そういうものを投げかけると、多くの子どもたちが「場合によっては悪い」に手を挙げるのです。この弁護士の先生は、そういう子どもたちに優しくわかりやすく人の権利は何か。いじめというのは人の権利を奪うものであると。「場合によって悪い」ということは成り立たないのだよと。いじめることは絶対に許されないのだという方向でわかりやすくお話をされました。

もちろん学校の先生たちは日常的に指導しているわけですが、外部からのそういった方が来てお話をされるとというのは、また非常に効果があるのかなと思いました。

この取組をすぐに中野区でということではないのですけれども、一つの参考として、いじめの問題については、いわゆる特効薬とかそれをやったらもういいのだとか、そういうことは絶対にあり得ないわけで、常に指導していく必要があるということなので、今後も中野区の小学校・中学校の中で、そういったいじめの指導をさらに充実していくことが必要だなということを改めて感じました。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

増田委員。

増田委員

私は6月の鷺宮小学校訪問に参加しまして、そのときの様子をお話させていただきます。鷺宮小学校では、地域の方々の指導によっての音読活動をやっているということを聞いていまして、興味を持ってその場面を見せていただいたのですけれども、本当に驚いたのは、音読だから教科書を見て詩とかを読むのかと思ったら、全て詩を暗唱している子どもも何人かいて、それを情緒豊かに読まれる姿を見て、この子たちはもう詩が体の中に染み付いているのだなと。こういうような時間というのは感性も子どものうちから養われますし、言語能力も高められて、将来に至っては人との会話などもスムーズにできるなど、本当に素晴らしい取組だなと思って感動しました。

あと、音読が終わった後には、地域の方々にシールを貼ってもらって、にこにこしている子どももいて、40年前の私も、走って千葉県地図を赤く染めたときに、喜びを感じましたが、こういうものもいいのだなと。今も昔も、自分は頑張ったのだという自尊感情というのですか、こういうもので確認する。また、シールを貼りながらも地域の方々とまたコミュニケーションをされていて、全てにおいていい取組だなと思いました。

その後にくわくタイムという時間の中で、体を動かしているところも見せていただきましたけれども、ラダーですとか縄跳びを使って、遊びを通して動かしていくそのプログラムがとても工夫されていてよかったです。それも今は本当にこんなふう楽しみながらやっているのかと思ったら、ある女の子はそれでももっと女の子が楽しめるようなプログラムを作ってほしいという要望もありまして、特に女の子のほうが遊びの要素が欲しいのだなと思います。

それと給食のときに、私がお茶碗で全部御飯を食べたつもりなのですが、片付けようと思ったら、御飯粒が五つぐらい残っていたのです。そしたら、隣の4年生の男の子が、「あのね、御飯の中には神様がいるのだよ」と。やはり子どもから教えられるですね。

だから、できる限りこれからも中野区の小学校、中学校を訪問させていただきたいと思いました。ありがとうございました。

田辺教育長

ありがとうございました。

先ほど副参事のほうから報告がありましたように、6月27日土曜日だったのですけれども、第1回中学生書評合戦（ビブリオバトル）が中野中学校であったのですけれども参加しました。これは中学校教育研究会の国語研究部と図書館研究部が合同で主催して第1回で初めてのものです。17人の中学生が参加して、女の子がいつもの傾向だと多いのですけれども、結構男の子も参加していて活発に行われました。

ビブリオバトルは、1人持ち時間が5分で、3分間で自分が推薦したい本のPRをする。終わった後2分間で質疑応答して、最後にみんなで、傍聴している人も含めて投票してチャンプ本を決めるというような内容になっています。

思ったのは、いろいろな本の紹介があって、私が知らない本がほとんどだったのですけれども、アニメとかゲームとかスポーツとか音楽とか映画とかそういうものから入って本を読むというのが結構あるのだなと思いました。『魔女の家』という本の紹介があったのですけれども、それは「魔女の家」というゲームの前段になる話が本になっているというようなものとか、それから「暗黒女子」という、女子高生が不審死をしまして、その子のお母さんがたまたまその高校の教師をしていて、いろいろ探っていくという映画なのですけれども、それを小説にしたものとか、皆さんも覚えていらっしゃるかもしれませんが、『時をかける少女』、音楽等になったものでもすけれども、筒井康隆さんが書かれた本をその子は読んでいるという傾向があって、きっかけが純粹に本から入るのではなくて、いろいろなメディアから入っていくというような傾向もあるのだなということとか、それから、中学生、高校生、大学生の学園ものが結構多くて、そういう本の紹介がありました。

それから、『日本沈没』とか『怪人二十面相』とかそういう昔の本も読まれていて、子どもたちは結構幅広い読書活動をしているのだなと思いました。

いつも感じることですけれども、プレゼンテーションの場で中学生が堂々といろいろな自分の考えを趣向を凝らして発表するのが本当に上手なので驚きました。どのお子さんも原稿を見ずにそれを発表していました。

それから、『怪人二十面相』は仮面を被って登場したりということで趣向も凝らされました。あと、聞き手として参加している子どもたちからもどんどん質問が出るのでびっくりして、本当に本が好きな子がお互いにその場を共有して楽しんでいるという感じがすごくて、とてもいい取組だなと思いました。

主催が中野中学校の矢口校長だったのですけれども、来年度以降も頑張ってやっていきたいということですので、機会があれば委員の方々もぜひ出席していただければと思いま

す。

それからもう一つ、昨日、向台小学校で、SNS事業者の方に来ていただいて、情報モラル教育をしていただきました。3時間目と4時間目、5年生が参加したのですけれども、それもととてもよく考えられた授業で、3時間目がワークショップ形式で4、5人ずつのグループになって、楽しいコミュニケーションを考えようということで、コミュニケーションはこういうふうにして必要なのだろうねとか、コミュニケーションはこういうことに注意しなければいけないのだろうねということを、とても簡潔に子どもたちにワークショップ形式で教えていました。

最初に「まじめだね」、「おとなしいね」、「おもしろいね」、「個性的だね」、「マイペースだね」というカードを子どもたちに配って、相手が嫌がる言葉はどんな言葉だろうとか、それから自分が嫌だなと思うことはどういう言葉だろうかというのをいろいろ選ばせて、人によって嫌な言葉は違うのだよねということとか、「まじめだね」と送るだけでなく、にこっとしている絵を送ると気持ちが伝わるから、言葉だけではなくて気持ちも一緒に伝えないとコミュニケーションは成り立たないのだよということを、子どもたちに実体験としてワークショップしながら教えていくということと、最初にきちんと目当てがあって最後に振りかえりをきちんとするというので、学校の先生に授業で教えてもらうこととまた一つ違って、子どもたちにとって納得しやすい授業だったなというふうに思っています。

最初に子どもたちに質問したのですけれども、学校で事前にとった調査だと、自分専用の携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームを持っていますかという質問で、5年生は31人中27人が持っていて、持っていないという子が4人しかいなかった。「LINEをやったことがありますか」と子どもたちに聞いたら、小学校5年生で5、6人やっている。それで「メールはどうですか」といったら半分以上の子がメールはやったことがあるという答えをしていて、低年齢化しているなという気がしました。

4時間目は、今度は講演形式で、でも質疑応答とか、子どもたちにロールプレイングなどをさせながら、インターネットを使うときに気をつけることということで、個人情報はどうして送ってはいけないのだろうねとか、自分のことだけではなくて、友達の写真を送ってと言われたらどうしますかということで、子どもたちに考えさせるというような授業で、インターネットを使わずに会話することも大事だね。だけど、君たちはもうこれからずっとインターネットと一生付き合っていくのだから、インターネットをうまく使うということも考えていかないといけないよということで締めくくってしまして、SNSもいろいろ

非難もされている中で、SNSをうまく使っていただくというような、インターネットという言葉だけで全部講義をしていましたけれども、そういう意味では実践の経験からこういう授業をしていただくというのはなかなかいいことだったなと思いました。

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、事務局報告の1番目、「中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画の改定の検討状況について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画の改定の検討状況につきまして、資料に基づきご報告をさせていただきます。

区は、これまで中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画に基づきまして、それぞれ目標を定め、基本構想の描くまちの実現に向け取組を進めてきたところでございます。今般、制定後10年、また前回の一部改定から5年ほど経過してございまして、全体的な見直しを行っているところでございます。

4月10日の教育委員会におきまして、中野区基本構想審議会における答申の内容につきましてご報告をさせていただきました。その後、区で様々な論点整理を進めているところでございまして、その検討状況につきましてご報告をさせていただくものでございます。

まず1番でございしますが、「基本構想及び10か年計画の位置づけ」でございします。これは前回にもご報告申し上げましたが、基本構想は区民全ての共通目標であり、区が行政を進める上で基本的な区政運営の指針であるという位置づけでございします。また、(2)10か年計画でございしますが、この基本構想で描く「10年後に実現するまちの姿」を実現するため、区が取り組むべき方策を明らかにするものであるという位置づけとなっております。

2番でございしますが、基本構想審議会の答申の内容につきましては、4月10日の教育委員会におきまして報告いたしましたので省略をさせていただきますが、裏面をお開きいただきますと、「改定にあたって盛り込むべき事項」ということでは、例えば三つ目の丸でございしますが、安心して子どもを産み、育て、暮らし続けることができるための一貫した支援、ICTやグローバル化の進展を見据えた人材育成が必要であるといったような基本構想審議会からの答申の内容がございました。

これを受けまして、中ほど3番でございします。「現在区として検討中の改定にかかる主な

論点」ということをございます。初めに(1)「めざすべきまちの将来像」ということで、る記載をさせていただいてございます。例えば三つ目の丸でございます。「少子化を克服し、新しい時代を担う力が生まれ、育つまち」。また、その下の丸でございます。 「あらゆる人が、様々な立場で社会に参加し、支えあい、地域で安心し、豊かに、自立して暮らし続けられるまち」というものにつきまして、将来像の一つとして現在検討を進めているところをございます。

(2)その他個別の論点についてということ、これも様々な角度から検討しているところをございます。まず①の一つ目の丸では、「国際的な視野で展開するビジネスの活性化や活動基盤の整備」ということで、産・学・公・金の連携によりますグローバル化の推進、まちの活性化などにつきまして検討しているところをございます。

4ページでございます。二つ目の⑩をごらんいただきますと、「新時代を見据えた教育により、次代を担う子どもが育つまち」ということが、一つ大きな柱ということでございます。この中では「自分がかげがえのない存在であるという認識とともに、自他の生命や人権を尊重する子どもの心の育成」、あるいは「情報化、グローバル化の進展に十分に対応でき、理想をもって社会に働きかけていく力を持つ、次代を担う人材の育成」。更には「地域や家庭における多様な経験の蓄積や、高度な専門性を持つ区内大学、民間事業者等との連携の推進による、外部に開かれ、充実した学校教育の展開」、更には「スポーツに親しむ機会の拡充による、子どもたちの体力の向上」といったことを一つの論点として現在検討しているところをございます。

最後のページでございます。 「今後の予定」でございます。様々区で検討いたしまして、これをまとめまして、8月には検討骨子という形で策定をしまいたいと考えてございます。その後、10月にはこの議論を踏まえまして、検討素案という形で策定並びに公表をしまります。その後、引き続き区民意見交換会を実施いたしまして、その意見を踏まえ、年明け1月には基本構想、10か年計画の案という形でお示しをさせていただきます。パブリック・コメント手続などを経まして、3月には基本構想の議案提出、10か年計画の決定ということでございます。

簡単ですが、報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

ちょっと付け加えさせていただきますと、今年度中野区としてあるいは中野区教育委員会として幾つか計画を策定しています。総合教育会議で議論させていただきます教育大綱も

今年度策定の予定ですし、それから教育ビジョンについても今後ご議論いただく予定になっています。ただ、全く別のものということではなくて、中野区の基本構想を基本に据えて、そこから個別の課題について肉付けをしていくということになりますので、このこともご報告をさせていただいた理由です。

何かございますでしょうか。

田中委員

4ページの「健康的な暮らしを実現するまち」ということで、生涯学習とかあるのですけれども、この後半の「意識することのない生きがい・健康づくり」、この「意識することのない」というのはどういう意味なのですか。

田辺教育長

確認をしておきます。

ほかにごございますか。

小林委員

もちろん区全体のことで、バランスよく、区民全体にということですが、教育の視点からすると、教育に関してはこれから教育大綱や教育ビジョンで具体的に示していくことになると思うのですけれども、例えば教育にかかわるもの、今、副参事から関連したところをご説明をいただいたわけなのですけれども、例えば前のものと比べて教育の扱いというのがどう変わったかとか、そういう比較するような資料というのがありますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

今後、検討するに当たりましては、現在、例えば教育ビジョン等で取り組んでおります内容についての評価、検証ということが必要であると考えております。そういった資料も様々検討の中では必要でありますし、今後、機会を捉えてご提示、公表もしていきたいと考えてございます。

それと、先ほど田中委員からご指摘をいただきました「意識することのない生きがい・健康づくり」ということで、詳細を所管部署に確認をさせていただきますが、自然に生活習慣の中で、それこそ意識することがない、例えば日常的にやっている犬の散歩に、飼い主がそれを通じて健康・生きがいを持っていただいている状態でありますとか、そういった自然の形で区民の方が健康的に暮らしていける、そういった視点ではないかと認識してございます。

小林委員

今後、この教育委員会で具体的に中野区の子どもたちや区民のために、教育をどのように進めていくかということの一つのよりどころというか、一番の根幹になるもので、非常に大事なことだと思います。

学校教育に特化して考えてみると、昔からいわれる知・徳・体、今流でいうと生きる力。要するに確かな学力、そして豊かな心、健やかな体。この3点が明確に位置付けられるようなものであると、これを根拠にして私たちはこのような具体的な施策を持ってやっていくのですという、そういう整合性が図れると思いますので、心の部分とか体の部分は入っていますが、もちろん表現が様々なのでこれは確かな学力に通じるものですねということになると思うのですが、その辺、やはり私たちがいざ作るとなると、教育大綱も教育ビジョンも見直したり作るときには、どうしてもそこからスタートしてしまいがちなので、ぜひリンクして、こういう根拠性を持って区全体で一体的に、場合によっては予算もしっかりといただけるような状況をつくっていくことが大事かなと、そういう印象を持ちました。

渡邊委員

4ページの⑬人々がスポーツに親しみ、活動するまち、これは非常にいいのですけれども、「東京オリンピック・パラリンピックを契機とする、スポーツへのあこがれや関心の高まりと、区民の競技活動の活発化」という形なのですけれども、スポーツを競技として捉えているのか、それとも運動とか健康のための取組とか、競技への参加を呼びかけているのか、この辺りの文言を十分検討していただきたいなと感じましたので、一言言わせていただきました。

田辺教育長

よろしいですか。私もいろいろな議論に参加している中で、スポーツはいろいろな側面があると思うのですけれども、委員がおっしゃるように健康づくりとか区民がスポーツに親しんで生涯学習的にやっていくものと、やはり区の中で頑張ってアスリートではないですけれども、そういうものも育ててほしいということで、競技の面でも力を入れていこうという両面で、この短い文章の中でそれを言い表すのは難しいのですけれども、前段は一般的にスポーツを区民それぞれがしてほしいということと、後段は競技も伸ばしていこうという思いがあります。今後体育館が新しくなったり、スポーツの環境も更に整えていくということもありますので、そういうことも意図しているのだと思います。

教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

増田委員

今の渡邊委員のことで、私もちょっと今腑に落ちたのですけれども、4ページの⑬を見たときに、中野区は、5年後の東京オリンピック・パラリンピックを契機に区民の生活習慣の中にスポーツを入れようというのは読み取れるのですけれども、オリンピックに出場できるような競技者を育てようという、意欲がないのかなと思ってしまったのですね。だから、この書き方が、そういう環境も整えて、5年後に向けて目指すような選手たちを育成しようという、そういう意思が伝わるほうがやる気になるのではないですかね。だから、この辺の言い回しを強くして、競技が出るほうがいいと思います。

田辺教育長

後ほどオリンピック・パラリンピック教育の推進のことでご報告もさせていただきますけれども、区として今回補正予算で追加をしてオリンピック・パラリンピックにも力を入れていこうという予算編成にしていまして、今後5年間の中でどういう取組を、オリンピック・パラリンピックを目掛けてしていくのかということも、年次を追って長期的なスパンで考えていく必要もあるのかと思いますので、また教育委員会でもその辺についてご議論いただければと思います。

よろしいですか。

それでは、続きまして、事務局報告の2番目、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、教育長の臨時代理による事務処理についてご報告させていただきます。中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第2号の規定によりまして、平成27年6月19日の第18回定例会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた案件につきまして、以下のとおり臨時代理により処理をいたしましたので、同規則第3条第2項の規定により報告させていただきます。

案件でございますが、第四中学校校舎耐震補強工事請負契約に係ります契約金額の変更におけます意見でございます。

内容でございますが、第四中学校校舎耐震補強工事の請負契約に係ります契約金額の変更に当たりまして、区長から教育委員会に意見を求められた案分について、同意する旨の意見の申出を行ったものでございます。

区長からの意見も踏まえた案分は別紙1のとおりでございます。金額の変更についての同意でございます。臨時代理をした日は平成27年6月30日でございます。

事務処理の経過は以下にござらんのように、6月22日に平成27年度の補正予算案が区議会に上程されまして、6月26日にこれが区議会で可決されております。それを受けまして、6月29日に区長から教育委員会に対しまして意見聴取の依頼がありまして、先ほど報告しましたように6月30日臨時代理で回答、意見の申出を行いました。

それを受けまして、7月7日に今度は契約変更の議案が区議会に上程され可決されたものでございます。

契約金額が1億8,000万円を超える契約でございますので、議会の議決を要する契約ということで、7月7日に区議会に上程され、可決されたものでございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

本報告につきまして、ご質問、ご発言はございますか。

よろしいですか。

では、本報告は終了いたします。

続きまして、事務局報告の3番目、「平成27年度オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組について」の報告をお願いします。

指導室長

平成27年度オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組について報告させていただきます。

オリンピック・パラリンピック教育の推進につきましては、区として東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けての機運醸成とともに取り組んでいるところです。本年度はこのたびの補正予算で、区としてオリンピック・パラリンピック教育推進校を指定いたしました。既に指定をしている都の推進校とともに資料に内容をまとめました。資料をござらんください。

指定校は区指定6校、都指定9校の合計15校です。小学校が12校、中学校が3校となります。

取組内容としては、各校工夫をしているところですが、オリンピック・パラリンピックに関する学習として、歴史や参加国について調べることを通して国際理解教育を推進したり、アスリート^{へい}を招聘して講話や指導を受け、体力向上の意欲づけやキャリア教育を推進

したりしております。また、体力向上を図るために運動に親しむ活動に取り組んでまいります。

オリンピック・パラリンピック教育の詳細につきましては、8月末の夜の教育委員会でご協議をいただく予定で考えております。よろしくお願いいたします。

田辺教育長

本報告につきまして、ご質問、ご発言等ございますか。

渡邊委員

確認をさせていただきたいと思うのですが、今年度推進校の指定を行ったということで、来年度は指定校が変わるということなののでしょうか。それともオリンピックまで続いて指定していくことになるのでしょうか。

指導室長

こちらの推進校指定につきましては、単年度というふうにご考えておまして、多くの学校がオリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組めるように工夫してまいりたいと考えております。

教育長

ほかにごございますか。

増田委員

推進校になった学校はすごくチャンスだと思うのです。パラリンピックやオリンピック、スポーツを学ぶというだけではなくて、さっき言われたように歴史などを学びながら、子どもたちに今回残せるレガシーの中に国際理解というのがあると思うのです。この機会に言葉もそうですけれども文化など、その国のことをよく知る。

私の友人で去年アジア大会に参加した人がいまして、表彰のときにメダルを渡す係だったのです。そうしたら、イランの選手が何かの競技で優勝したので、賞状を渡した後にメダルを渡して握手をしようと思ったら、男の子だったのですけれども手をぐっと後ろに回したそうです。その瞬間、彼女はイスラム圏では異性に対してむやみに接触してはいけないのだということをお思い出して、理解したらしいのですけれども、そういうことも学べるわけですね。ですからよいチャンスだと思いますので、本当に充実した事業を行ってほしいなと思います。

田辺教育長

ほかにごございますか。

小林委員

これはそれぞれ単年度でということ、内容も国際理解教育であるとか、心の教育、自国の伝統文化を尊重していこうという精神を培うとか、非常に中身の濃いものが入っていると思うのですけれども、それぞれの学校でそれぞれやっていくとともに、何かこういった取組を全区的に還元していくとか、啓発していくとか、そういった機会を今後、今はもう計画されているのかもしれませんが、できるだけいいものを広めていく工夫ですね。そういうものも今後必要なのかなと感じました。

それから、もうこれはやっていращやるかもしれませんが、内容的に今、お話したような保健体育とか体育実技の向上だけではなくて、心の問題だとかいろいろなことに波及していきますので、これを通してどのような教育効果とか、狙いが望めるのかということ類型化してみて、そして推進校でない学校にもそういったものを啓発していく機会というものが、要するにそれぞれよくやっているけれども、この成果をもっと凝縮して、集約して生かしていくと。これはそれなりに予算もかかるでしょうから、ただお金をまいて、さあ機運を高めてくださいというのではもったいないように思うのです。非常に中身のいいものが入っていると思いますので、何か今後に生かせるような、または全区的に波及するような取組を今後ぜひ事務局のほうでも考えてもらえるといいかなというふうに感じました。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

都の指定と区の指定によって内容的、実務的な違いというのは出るのでしょうか。

指導室長

まず1点は、予算的な部分で都のほうが少し金額が上になっているという実情はございます。また、都が独自でアスリート^{へい}招聘を一つのオリンピック・パラリンピック教育の推進の事業として行ってまして、全校ではないのですが選ばれた学校にアスリートが来るというような事業が付随しているというのも違いではございます。ただ、学校としてはオリンピック・パラリンピック教育の推進ということで、取り組み内容については同様の水準また質を高めてまいりたいというふうに考えているところです。

田中委員

資料を見ると事業の実施というのが大分多く入っているのですけれども、具体的に、例

えば年間でどれぐらいの事業が想定されるのですか。もちろん各校によって違いはあるの
でしょうけれども。

指導室長

今、お話がありましたように各校で様々工夫しているというところでございます。調べ
る学習のようなものについては、やはり長時間、10時間という単元を使って総合的な学習
などを活用しながら取り組んでいる学校が大変多くございます。それから日常的な体力向
上の取組については、学校の活動に位置付けながら進めている学校、またマラソン週間、
縄跳び週間など短期間の中で体力向上をトピック的に扱いながら行うような学校など、短
期・長期合わせながら様々な取組をしているという現状でございます。

田中委員

そうすると年間を通していろいろ濃淡はあっても取組は1年間続くというイメージで受
けとめていていいのでしょうか。

指導室長

そのような形で年間を通して進めるとともに、今回のことをきっかけにしながら、来年
度以降についても予算配置の問題ではなく、教育活動に位置付けながらその学校がオリ
ンピック・パラリンピック教育の推進に取り組めるように、教育の充実に取り組めるように
進めてまいりたいと考えております。

田辺教育長

ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

そのほか、報告事項はございますか。

増田委員

最近、岩手県での中学生男子の自殺の話題が報道されていますね。その中で生徒と先生
が交わした生活記録ノートというのが出てきて、その内容ばかりに焦点が当たっていた数
日間があったと思うのです。私も最初は、SOSを何度も先生に出しているのに、腹立た
しいなと思って見ていました。

でも、数日いろいろ考えた中で、生活習慣ノートをその学校では子ども30人とか40人
に対して先生が全員にやっているとしたら、1行ずつコメントを書くのも大変だなと。い
ろいろなことをやらなければいけないから、先生が忙し過ぎて子ども一人一人に向き合う
時間がないということはいわれていますけれども、実際にその学校がどうだったのかとい

うのはわかりませんが、中野区では実際に生活記録ノートのやりとりを行っているのかということも知りたかったのと、それから、管理職がノートの内容のチェックはできるのかということですか、いつ中野区でも起こるかかわからないではないですか。そういうときに先生ばかりが悪かったというのではないと思うのです。実際に先生の作業というのが本当に子どもにしっかりと向き合える状況なのかということも、見ていかなければいけないなど思ったのです。

生活記録ノートのやりとりなどのことをちょっと教えていただけますか。

指導室長

まず、報道されている岩手の事故につきましては、教育委員会としても大変痛ましく残念な事故であるというふうに認識しておりまして、一昨日行われました定例校長会におきましても、私のほうからいじめ防止につきまして、未然防止・早期発見につきまして改めて学校長に具体的な話をさせていただいたところです。

報道の範囲の中で現在わかっている視点に立ってお話をさせていただいているわけですが、その視点に立ちますと、やはり子どものSOSをどう受けとめるかということが大変重要である。また、管理職への連絡・報告が速やかに行われたかどうかというのが大変重要であるということで確認をさせていただいているところです。

中野区としてもいじめ防止対策につきましては、未然防止・早期発見で様々な取組を行っておりまして、先般の教育委員会でも報告とともにお話をさせていただいているところです。本年度も9月にアンケートを実施したり、スクールカウンセラーが全員の面接を行うなど、学校の状況によっては学年が限られたりもしますけれども、そのような形で努めているところです。

生活記録ノートの扱いでございますが、中野区の中学校で生活記録ノートのような形で、子どもたちの1行2行日記のようなものでやりとりをしている学校がほとんどですけれども、全校ではございません。そのような中で中学校の教員に確認をしてみますと、やはり貴重な子どもたちとの触れ合いの場、情報であるというふうに認識をしておりまして、コメントを一言返す場合もありますし、波線を引いて丸を付けるような状況の中で簡易に返すような場面も実情としてはあるようです。ただ、何か気になる案件があった場合には、その取り組んでいる全校で管理職への報告をきちんと周知徹底しておりますので、その点については中野区として今後も確認をしながら取り組んでいきたいと考えております。

ですので、子どもとしては担任の先生に対してメッセージを送っているのです、日ごろ管

理職がチェックするというものではありませんが、気になる案件があったときには管理職がきちんと確認をして、組織的に対応するような形で進めてまいりたいと思っております。また、生活記録ノートだけではなく、子どもたちとの触れ合いの中には、例えば部活動ですとか、図書室でのコミュニケーションであるとか、様々なものがありますので、総合的に子どもの声をアンテナを高くして聞く、このことを徹底させてまいりたいと考えております。

増田委員

ありがとうございます。あまり先生が忙し過ぎると、今言われたようなことも頭ではわかっているけど、しなければいけないものがあり過ぎてしまうと、子どもの顔色を見て大丈夫かな、様子がおかしいなと気付けなくなってしまうと思うのです。だから、その辺の負担を少なくできればいいなと考えます。

指導室長

教員としてもそのような形で、1人で抱え込むということがやはり課題になってくるかと思えます。中学校の組織には副担任という制度で学年として生徒を見ていくというような組織がございますので、組織的にいろいろな、いじめも含めたトラブルに対応することを、管理職を中心に進めてまいりたいと考えております。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。

それでは、最後に事務局から次回開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会につきましては、7月31日金曜日午前10時から区役所5階の教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第19回定例会を閉じます。

午前10時54分閉会